



報道関係者 各位

令和4年4月21日（木）

【照会先】

三重労働局総務部総務課

課長 奥野 裕子

総務企画官 田村 英紀

（代表電話） 059-226-2105

四日市労働基準監督署職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年4月20日（水）、三重労働局四日市労働基準監督署（四日市市新正2-5-23。以下「四日市監督署」という。）の職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該職員は、窓口業務に従事しており、4月18日（月）まで出勤し、発熱・咳等の症状はなく、窓口にはアクリル板を設置の下、終日マスクを装着して勤務していましたが、19日（火）から発熱・喉の痛みなどの症状があったことから休暇を取得し、翌20日（水）に抗原検査を受けて、同日に感染が確認されたものです。

四日市監督署では、保健所の指示の下、事務室内の必要な消毒措置を十分行った後、通常どおり開庁して職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で業務を行っております。

保健所によると、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないとのことですが、健康に不安がある方につきましては、念のため最寄りの受診・相談センターやかかりつけ医、地域の相談窓口等までご連絡いただきますようお願いいたします。